

形質変更時要届出区域台帳

松江市

整理番号	整-04-01	指定年月日・指定番号	令和5年3月9日・形-08	所在地	松江市西川津町字諸田990番の一部	
調製・訂正年月日	令和5年3月9日調製、令和5年5月11日訂正(形質変更届、搬出届)、令和5年7月25日訂正(形質変更届)、令和5年9月1日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和6年1月5日訂正(形質変更届)、令和6年1月10日(完了報告書の提出に伴う訂正)					
形質変更時要届出区域の概況	大学			面積	100m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				形質変更時要届出区域について、汚染土壤の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた。(令和5年5月30日完了)		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和5年2月7日	水銀及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社島建コンサルタント
	令和5年2月7日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社島建コンサルタント
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了(報告)時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和5年5月16日 (令和5年5月16日)	令和5年6月1日 (令和5年5月30日)	汚染土壤の掘削・除去	国立大学法人島根大学	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	区域外搬出後、分別等処理・不溶化
	令和5年7月28日 (令和5年8月16日)	令和5年11月30日 (令和5年11月30日)	埋蔵文化財調査	国立大学法人島根大学	有・ <input type="checkbox"/> 無	
	令和6年1月8日	令和6年4月2日	基礎工事	国立大学法人島根大学	有・ <input type="checkbox"/> 無	
					有・無	
					有・無	

備考 1この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。